

4 目指すべき森林整備の方針

(1) 森林環境整備基本計画概要

これまでの調査結果やゾーニングを基に各地区の実情に合わせた森林環境整備基本計画を策定します。

(2) 立地的計画

ゾーニングした区域について、森林整備の必要性の優先順位を検討しました。森林簿のデータをゾーニングの区分に分割・再計算しました。

表 4-2-1 ゾーニングごとの森林簿データ集計表

(単位：ha)

ゾーニング	A	B	C	D	E	F	合計
対象民有林 (ha)	217.83	227.28	211.94	108.12	351.45	459.69	1,576.31
人工林	80.56	67.03	81.16	30.72	65.99	151.94	477.40
スギ	(62.55)	(62.18)	(75.14)	(28.67)	(64.57)	(138.08)	(431.19)
ヒノキ	(4.52)	(1.07)	(0.90)	(0.15)	(0.97)	(1.59)	(9.20)
マツ	(13.49)	(3.78)	(4.99)	(1.90)	(0.00)	(1.94)	(26.10)
その他針	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.05)	(0.00)	(0.05)
クヌギ	(0.00)	(0.00)	(0.13)	(0.00)	(0.40)	(10.33)	(10.86)
天然林	95.82	126.85	109.04	69.26	225.35	252.99	879.31
ザツ	(95.82)	(126.85)	(109.04)	(69.26)	(225.35)	(252.99)	(879.31)
その他広	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
竹林	12.58	15.41	9.25	3.90	13.64	17.70	72.48
モウソウチク	(2.01)	(1.78)	(2.27)	(0.22)	(0.27)	(0.15)	(6.70)
マダケ	(10.57)	(11.10)	(6.40)	(3.38)	(12.98)	(17.15)	(61.58)
メダケ	(0.00)	(2.53)	(0.58)	(0.30)	(0.39)	(0.40)	(4.20)
その他	28.87	17.99	12.49	4.24	46.47	37.06	147.12
カヤオイチ	(0.00)	(1.52)	(1.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(2.52)
カリアゲ	(0.00)	(0.03)	(0.17)	(0.00)	(0.68)	(0.01)	(0.89)
スギ跡	(0.48)	(0.00)	(0.17)	(0.00)	(0.11)	(2.75)	(3.51)
ヒノキ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
マツ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
開発	(19.42)	(2.69)	(2.19)	(0.99)	(38.71)	(19.82)	(83.82)
岩石	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.03)	(1.40)	(0.00)	(1.43)
荒地	(8.89)	(13.75)	(8.81)	(2.34)	(5.55)	(12.00)	(51.34)
草生地	(0.08)	(0.00)	(0.15)	(0.88)	(0.02)	(2.48)	(3.61)

表 4-2-2 ゾーニングごとの森林簿データ集計表

(単位：%)

対象民有林	(%)	A	B	C	D	E	F	対象民有林に占める 全体割合
	人工林	36.98	29.49	38.29	28.41	18.78	33.05	30.29
	スギ	(77.64)	(92.76)	(92.58)	(93.33)	(97.85)	(90.88)	(90.32)
	ヒノキ	(5.61)	(1.60)	(1.11)	(0.49)	(1.47)	(1.05)	(1.93)
	マツ	(16.75)	(5.64)	(6.15)	(6.18)	(0.00)	(1.28)	(5.47)
	その他針	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.08)	(0.00)	(0.01)
	クヌギ	(0.00)	(0.00)	(0.16)	(0.00)	(0.61)	(6.80)	(2.27)
	天然林	43.99	55.81	51.45	64.06	64.12	55.03	55.78
	ザツ	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100.0)
	その他広	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	竹林	5.78	6.78	4.36	3.61	3.88	3.85	4.6
	モウソウチク	(15.98)	(11.55)	(24.54)	(5.64)	(1.98)	(0.85)	(9.24)
	マダケ	(84.02)	(72.03)	(69.19)	(86.67)	(95.16)	(96.89)	(84.96)
	メタケ	(0.00)	(16.42)	(6.27)	(7.69)	(2.86)	(2.26)	(5.79)
	その他	13.25	7.92	5.89	3.92	13.22	8.06	9.33
	カヤオイチ	(0.00)	(8.45)	(8.01)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(1.71)
	カリアゲ	(0.00)	(0.17)	(1.36)	(0.00)	(1.46)	(0.03)	(0.60)
	スギ跡	(1.66)	(0.00)	(1.36)	(0.00)	(0.24)	(7.42)	(2.39)
	ヒノキ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	マツ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	開発	(67.27)	(14.95)	(17.53)	(23.35)	(83.30)	(53.48)	(56.97)
	岩石	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.71)	(3.01)	(0.00)	(0.97)
	荒地	(30.79)	(76.43)	(70.54)	(55.19)	(11.94)	(32.38)	(34.90)
	草生地	(0.28)	(0.00)	(1.20)	(20.75)	(0.04)	(6.69)	(2.45)

4-2-3 ゾーニングごとの保安林データ集計表

(単位 : ha)

保安林 (ha)	A	B	C	D	E	F	合計
水源かん養保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
土砂流出防備保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	2.22	4.70	6.92
土砂崩壊防備保安林	0.00	0.00	0.00	0.55	0.00	0.00	0.55
飛砂防備保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水害防備保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防雪保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防霧保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なだれ防止保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防火保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
魚つき保安林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	0.00	0.00	0.55	2.22	4.70	7.47

表 4-2-4 ゾーニングごとの齢級集計表

(単位 : ha)

齢級	人工林 (ha)	A	B	C	D	E	F	合計
1 齢級		0.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.43
2 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.23	0.26
3 齢級		0.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.89
4 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.30	0.70
5 齢級		0.07	0.00	0.00	0.00	0.04	0.17	0.28
6 齢級		0.19	0.06	0.00	0.00	0.05	0.16	0.46
7 齢級		0.47	0.03	0.08	0.07	0.00	0.59	1.24
8 齢級		4.48	4.38	0.87	0.19	0.75	3.47	14.14
9 齢級		0.00	2.52	2.62	1.11	0.19	2.47	8.91
10 齢級		19.70	5.61	10.96	1.12	4.46	13.81	55.66
11 齢級		14.14	6.42	10.87	1.26	14.44	23.86	70.99
12 齢級		19.16	10.14	15.38	4.53	12.74	24.67	86.62
13 齢級～		21.11	37.87	40.38	22.44	32.89	82.13	236.82
合計		80.56	67.03	81.16	30.72	65.99	151.94	477.40

表 4-2-5 ゾーニングごとの齢級集計表

(単位 : ha)

齢級	スギ (ha)	A	B	C	D	E	F	合計
1 齢級		0.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.43
2 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.23	0.26
3 齢級		0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.42
4 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30
5 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17	0.17
6 齢級		0.10	0.06	0.00	0.00	0.00	0.16	0.32
7 齢級		0.47	0.03	0.08	0.07	0.00	0.50	1.15
8 齢級		4.48	3.93	0.87	0.19	0.44	2.49	12.40
9 齢級		0.00	2.16	1.97	1.11	0.19	2.06	7.49
10 齢級		17.43	5.57	10.74	0.97	4.46	13.81	52.98
11 齢級		14.14	6.42	10.84	1.26	14.40	23.86	70.92
12 齢級		15.79	9.79	15.38	3.65	12.66	21.42	78.69
13 齢級～		9.35	34.22	35.26	21.42	32.39	73.02	205.66
合計		62.55	62.18	75.14	28.67	64.57	138.08	431.19

表 4-2-6 ゾーニングごとの齢級集計表

(単位 : ha)

齢級	ヒノキ (ha)	A	B	C	D	E	F	合計
1 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3 齢級		0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.45
4 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.40
5 齢級		0.07	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.11
6 齢級		0.09	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	0.14
7 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.09
8 齢級		0.00	0.45	0.00	0.00	0.31	0.46	1.22
9 齢級		0.00	0.36	0.65	0.00	0.00	0.41	1.42
10 齢級		2.27	0.04	0.22	0.15	0.00	0.00	2.68
11 齢級		0.00	0.00	0.03	0.00	0.04	0.00	0.07
12 齢級		1.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26	1.70
13 齢級～		0.20	0.22	0.00	0.00	0.13	0.37	0.92
合計		4.52	1.07	0.90	0.15	0.97	1.59	9.20

表 4-2-7 ゾーニングごとの齢級集計表

(単位 : ha)

齢級	天然林 (ha)	A	B	C	D	E	F	合計
1 齢級		0.00	0.00	0.09	0.00	0.00	0.00	0.09
2 齢級		0.13	0.00	0.00	0.00	0.05	0.25	0.43
3 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4 齢級		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5 齢級		0.30	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.38
6 齢級		2.22	0.02	0.00	0.00	0.00	1.96	4.20
7 齢級		4.48	1.50	0.73	0.00	0.02	0.76	7.49
8 齢級		42.92	4.30	5.00	8.52	10.30	27.51	98.55
9 齢級		24.09	5.69	8.85	8.52	17.43	14.61	79.19
10 齢級		9.95	13.83	26.03	17.26	48.73	57.71	173.51
11 齢級		1.73	2.23	4.94	1.92	14.75	30.27	55.84
12 齢級		2.14	10.35	12.95	8.41	36.12	25.82	95.79
13 齢級～		7.86	88.93	50.45	24.63	97.87	94.10	363.84
合計		95.82	126.85	109.04	69.26	225.35	252.99	879.31

(3) 優先度の判定項目

ゾーニングした区域について、森林整備の必要性に係る優先順位の判定項目を選定しました。判定項目は次のア～オの5つで判定します。

(ア) 人工林の割合

人工林は、同一林齢の単一樹種であることが多く、適正に手入れを行えば、健全な森林が保たれますが、手入れを行わないと荒廃しやすい傾向にあります。広葉樹林等は、様々な林齢と複数の樹種であることが多く、手入れを行わなくても比較的荒廃しにくい傾向にあります。竹林は一般的に根が浅く、健全な森林に侵入して森林を荒らす傾向があります。

以上のことから、区域内に人工林の割合が多い区域ほど、早期に整備する必要があるので判定項目とします。

(イ) まとまった人工林

森林が荒廃し、環境に悪影響を及ぼす際に、その荒廃した森林が大面積になるほど影響が大きくなることから、まとまりのある人工林を、着実に整備する必要があるため判定項目とします。

(ウ) 道路や施設に接している森林

森林が道路や施設に接していると、倒木により通行に支障をきたすほか、施設に損傷を与えるなどのリスクが高くなります。そのため、適正な管理や中低木林への移行を促す意義が大きいことから判定項目とします。

(エ) まとまった竹林

竹林は、一般的に根が浅く、健全な森林に侵入して、森林を荒らす傾向があることから判定の項目とします。

(オ) 台風被害を受けている森林

令和元年台風15号及び19号における被害が発生したことを受け、今後は災害を未然に防ぐため、目標林型の設定には、「災害防止」の観点を重視します。また被害林を放置することによって、森林の荒廃が進むことが懸念されることから判定の項目とします。

(ア) 人工林の割合(人工林率)

森林簿から各地区の人工林面積の割合（図 4-3-1）及び各地区の人工林率（図 4-3-2）を判断しました。人工林面積の割合では、F 地区、C 地区、A 地区の順となり、人工林率では C 地区、A 地区、F 地区の順で割合が大きい結果になりました。

図 4-3-1

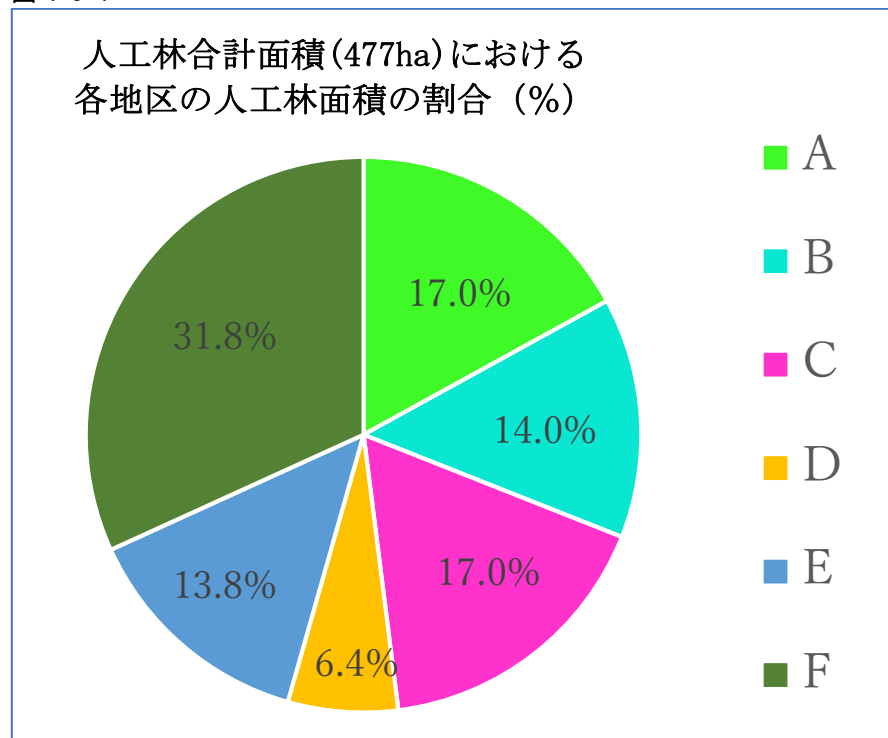
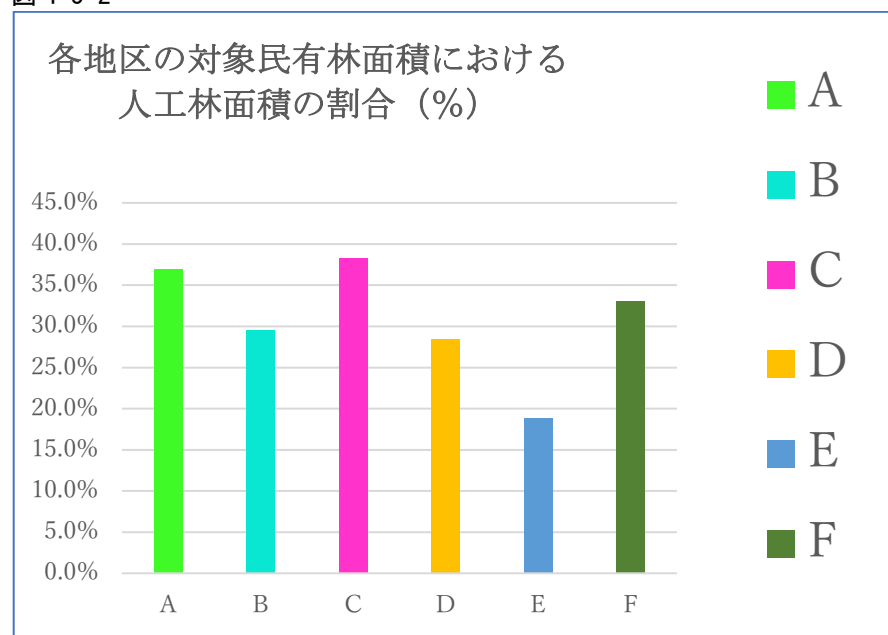


図 4-3-2



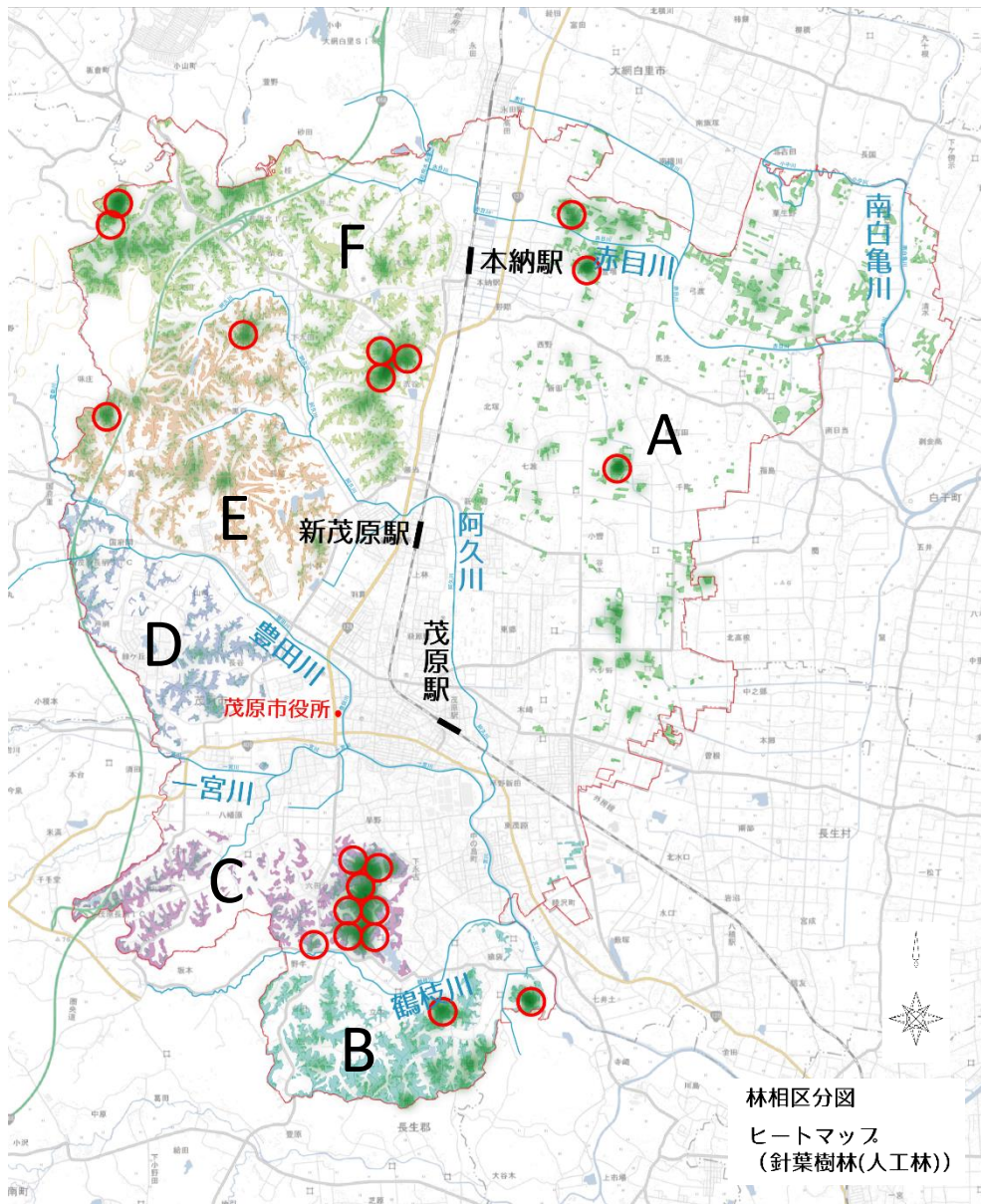
(イ) まとまった人工林

林相区分図やヒートマップ(森林密度)から各地区の人工林のまとまり(スポット)を判断しました。人工林のまとまり(スポット)はC地区、F地区、A地区が多い状況でした。

表 4-3-3

ゾーニング	人工林のスポット数	ゾーニング	人工林のスポット数
A	3	D	0
B	2	E	2
C	8	F	5

図 4-3-4



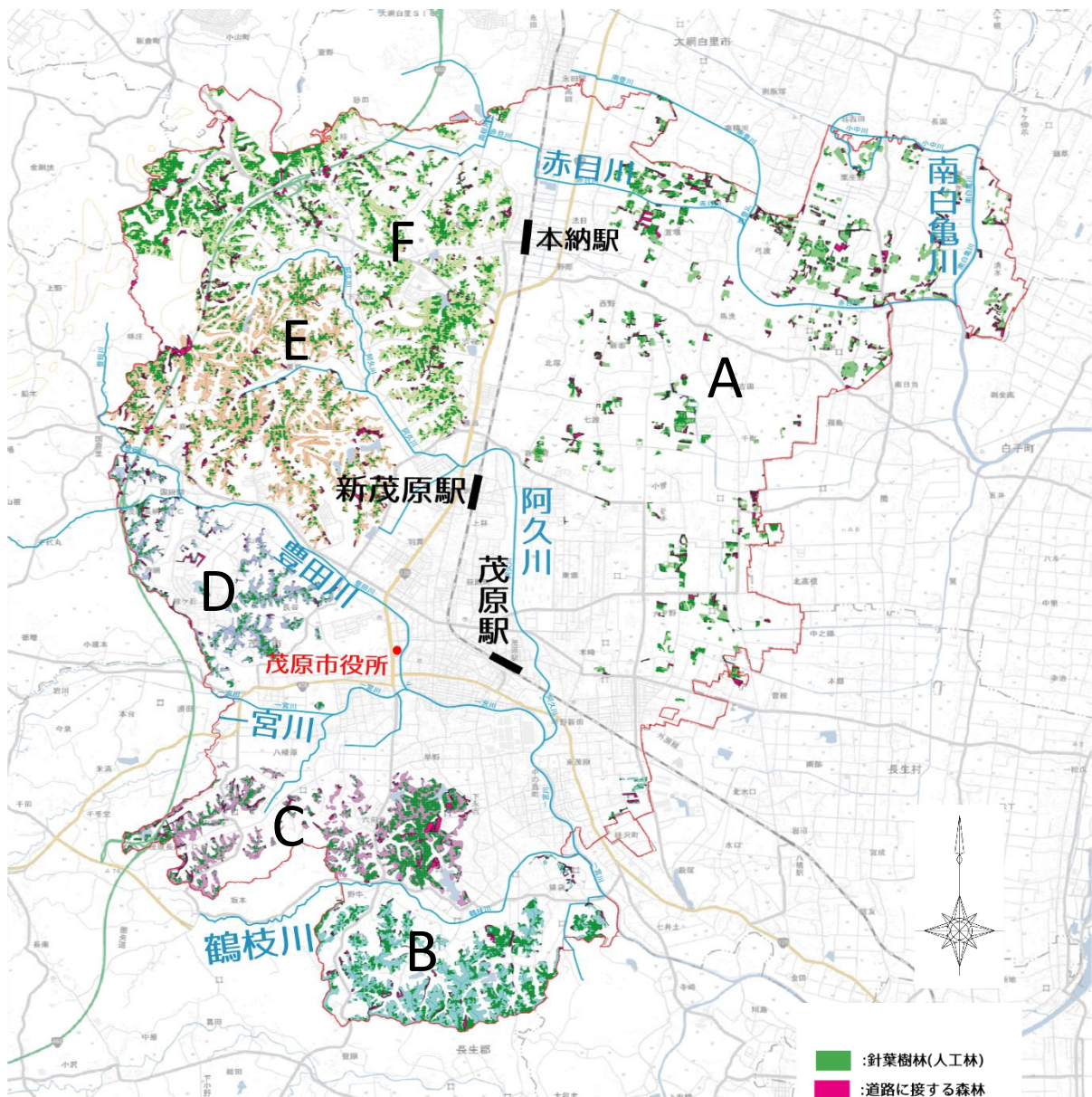
(ウ) 道路や施設に接している森林

- ① 森林と市道及び林道の接道状況を道路区分図や道路から 1m～20m にある森林区域を抽出した位置図、また現況調査により判断しました。重なる道路が多い地区は A 地区、F 地区、E 地区でした。

表 4-3-5

ゾーニング	森林区域数(筆数)	ゾーニング	森林区域数(筆数)
A	1,497	D	218
B	254	E	518
C	279	F	773

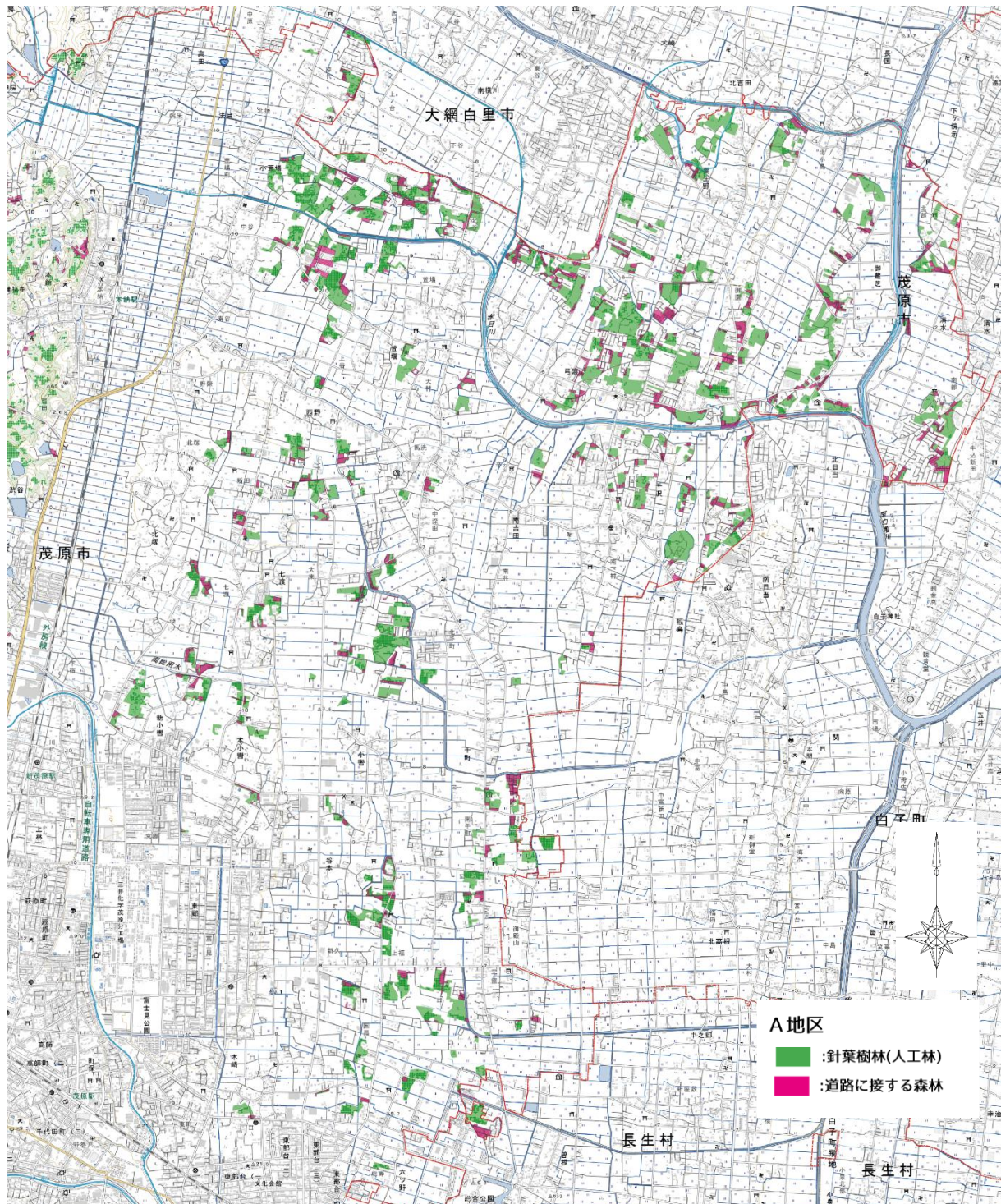
図 4-3-6 道路に隣接している森林位置図（赤区域）



② 各地区の拡大図

A 地区 隣接森林筆数 1,497 筆

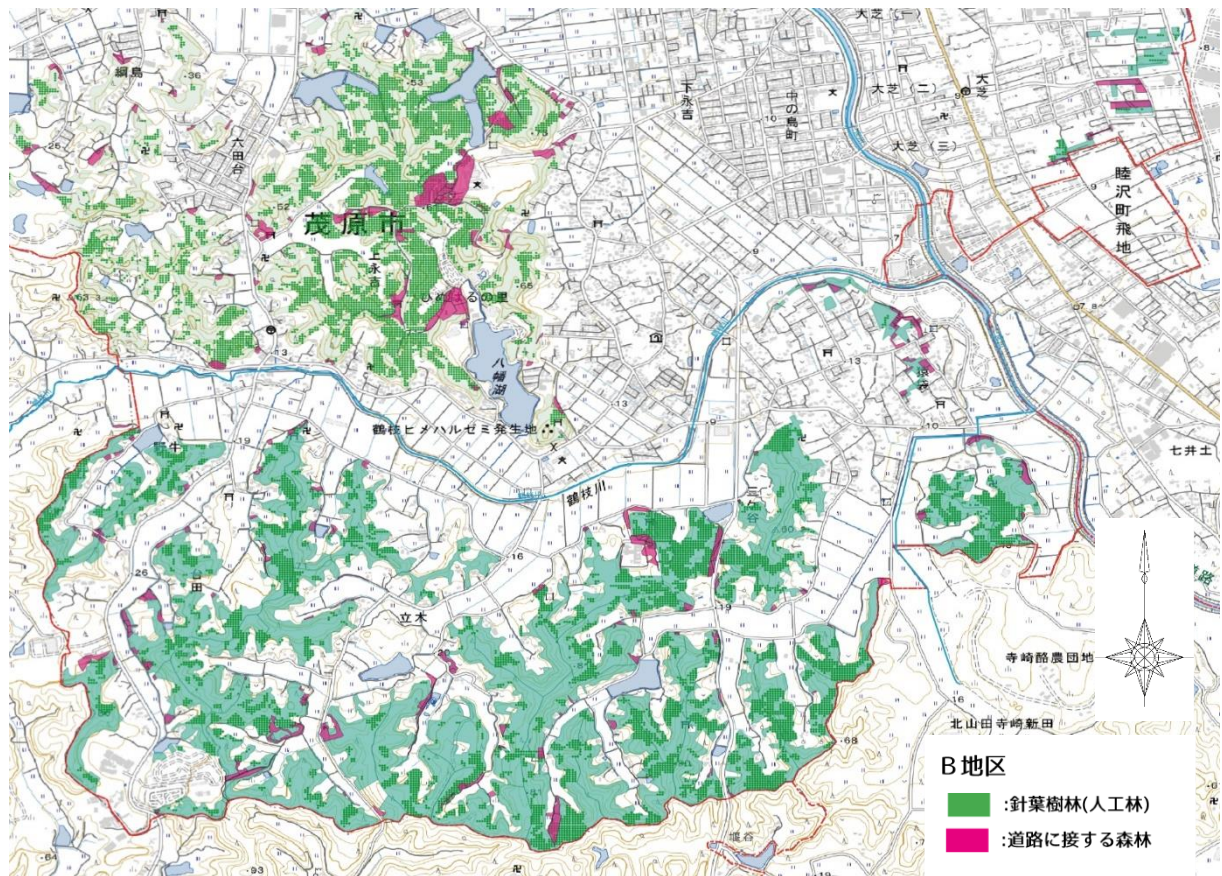
図 4-3-7



住宅地に近い森林が多いことから、道路に接する森林も多いです。

B 地区 隣接森林筆数 254 筆

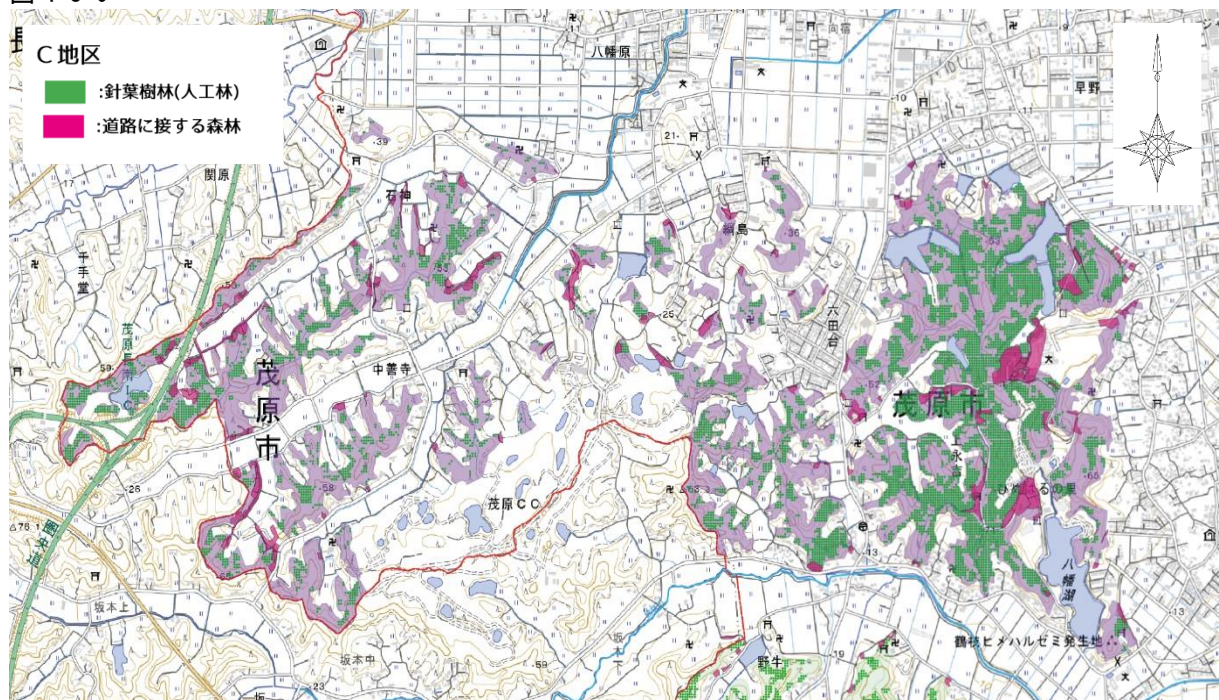
図 4-3-8



幅の狭い道路付近に森林が多くある状況です。

C 地区 隣接森林筆数 279 筆

図 4-3-9



林道に隣接する森林が多くあります。

D 地区 隣接森林筆数 218 筆

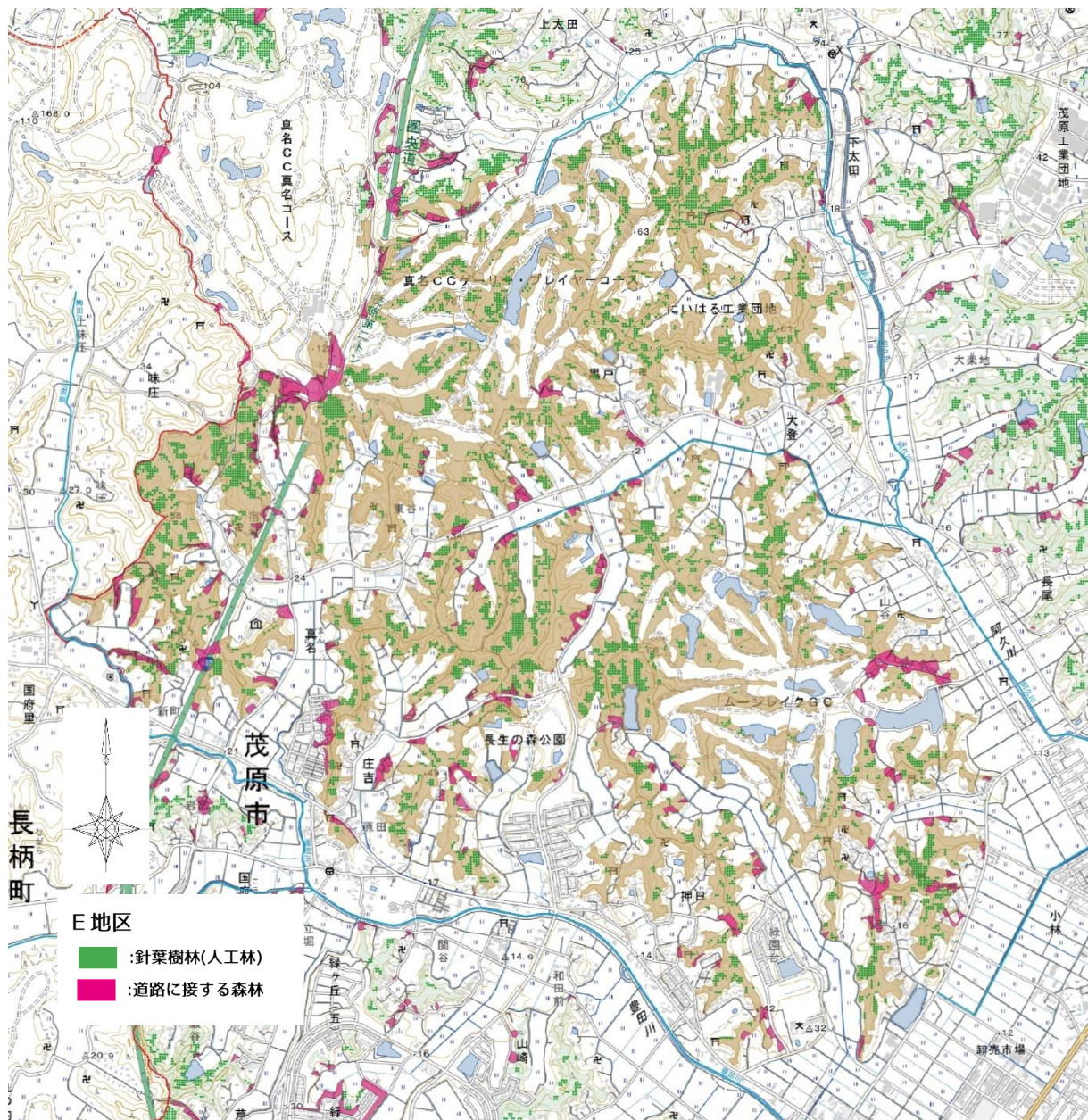
図 4-3-10



緑ヶ丘住宅地の北西側に森林がまとまっている状況です。

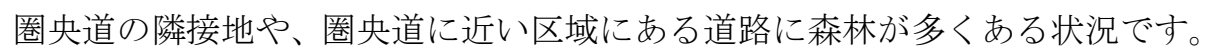
E 地区 隣接森林筆数 518 筆

図 4-3-11



区域内にあるゴルフ場へのアクセス路や、長生の森公園に隣接する森林が多くあります。

图 4-3-12



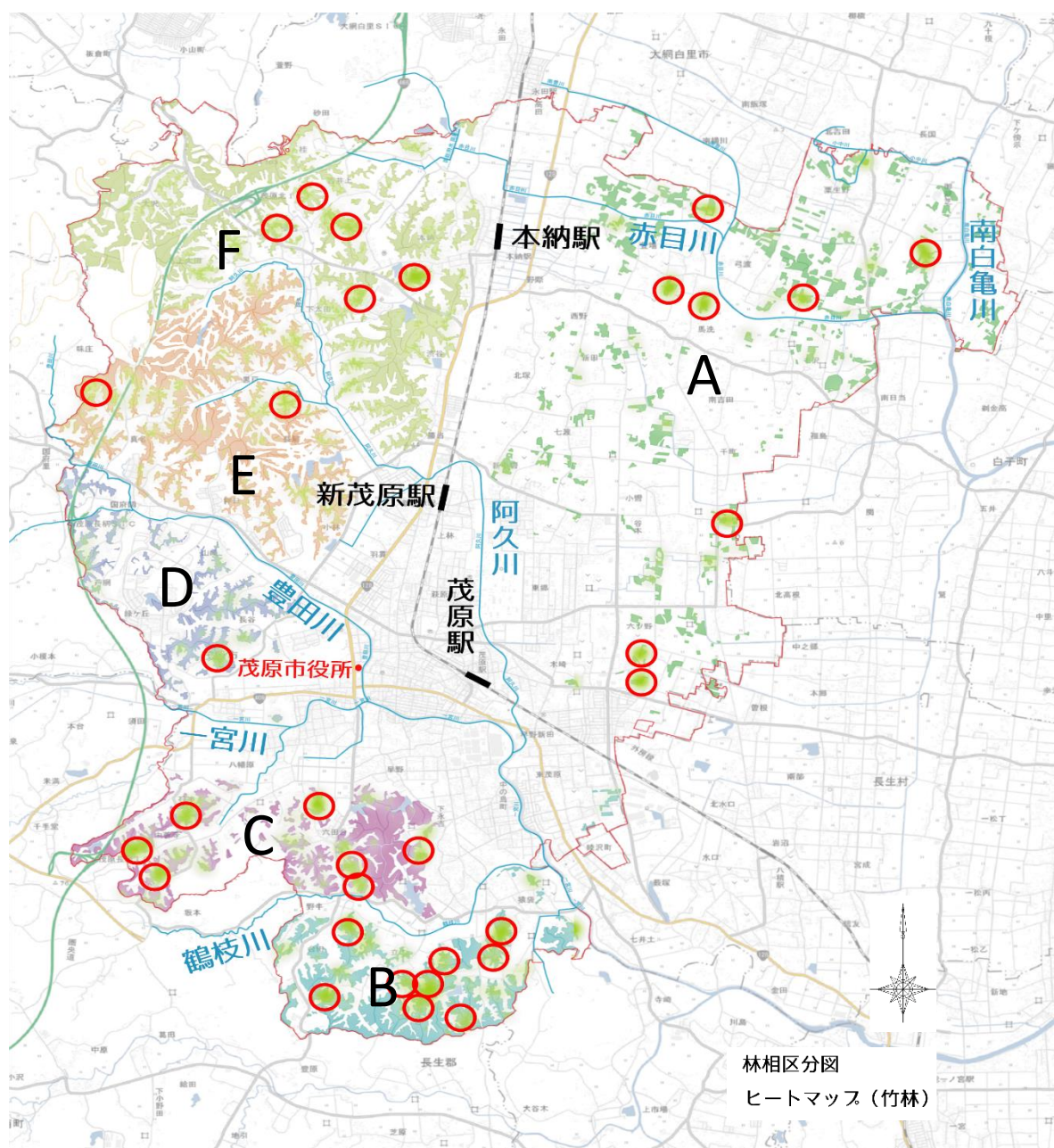
(エ) まとまりのある竹林

林相区分図やヒートマップ(森林密度)から各地区の竹林のまとまり(スポット)を判断しました。竹林のまとまり(スポット)はB地区、A地区、C地区が多い状況でした。

表 4-3-13

ゾーニング	竹林のスポット数	ゾーニング	竹林のスポット数
A	8	D	1
B	9	E	2
C	7	F	5

図 4-3-14



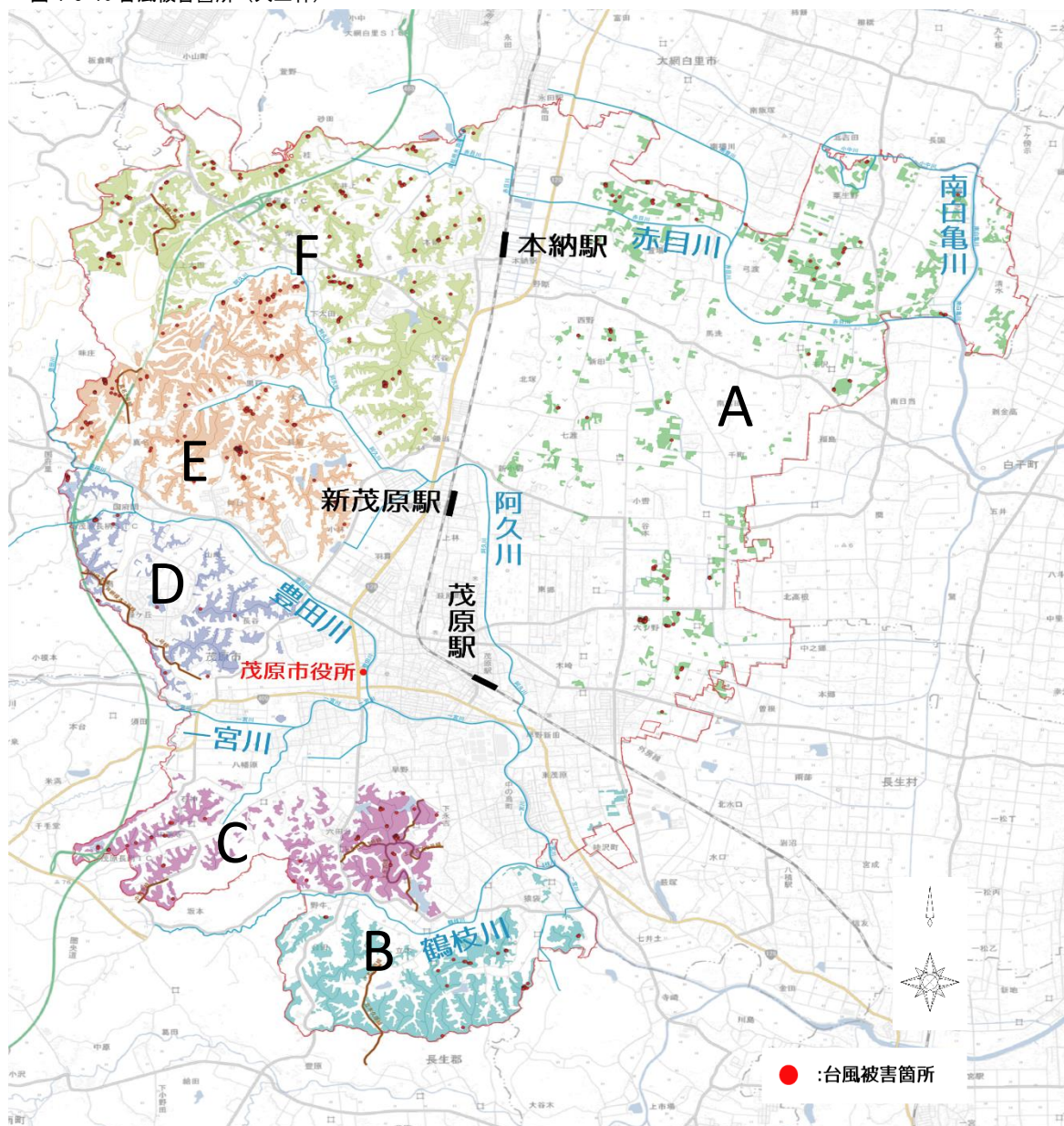
(オ) 台風被害を受けている森林

各地区内の人工林面積 1ha 当たりの被害箇所数を計測した結果、E 地区が 2.22/ha、F 地区が 1.57/ha、A 地区が 1.34/ha でした。

表 4-3-15 ゾーニングごとの台風被害林（人工林）

ゾーニング	人工林面積 (ha)	被害件数	ha 当たりの台風被害数	ゾーニング	人工林面積 (ha)	被害件数	ha 当たりの台風被害数
A	80.56	108	1.34	D	30.72	26	0.84
B	67.03	31	0.46	E	65.99	147	2.22
C	81.16	58	0.71	F	151.94	239	1.57

図 4-3-16 台風被害箇所（人工林）



これまでの集計結果を基に、表 4-3-17 の評価の基準表を使って、それぞれの区域の得点を計算しました。

表 4-3-17 5段階評価の基準表

判定項目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	主な判断材料
人工林の割合(人工林率) P47.52 を参照	40%以上	40%未満 30%以上	30%未満 20%以上	20%未満 10%以上	10%未満	森林簿 :人工林面積割合
まとまった人工林 P53 を参照	8 箇所以上	8 箇所未満 6 箇所以上	6 箇所未満 4 箇所以上	4 箇所未満 2 箇所以上	2 箇所未満	GIS: 林相区分図、ヒートマップの集中箇所 (目視)
道路や施設に接している森林 P54 を参照	800 箇所以上	800 箇所未満 600 箇所以上	600 箇所未満 400 箇所以上	400 箇所未満 200 箇所以上	200 箇所未満	GIS:道路区分レイヤ 現況調査
まとまった竹林 P61 を参照	8 箇所以上	8 箇所未満 6 箇所以上	6 箇所未満 4 箇所以上	4 箇所未満 2 箇所以上	2 箇所未満	GIS: 林相区分図、ヒートマップの集中箇所 (目視)
台風被害を受けている森林 P62 を参照	2.0 以上	2.0 未満 1.0 以上	1.0 未満 0.5 以上	0.5 未満 0.1 以上	0.1 未満	現況調査 :箇所数と面積で ha 当たり被害数を算出

(4) 判定結果

計算結果は、ゾーニングごとの優先順位判定表 4-4-1 のとおりです。
優先順位の第 1 位は A 地区、第 2 位は C 地区、第 3 位は F 地区となりました。

表 4-4-1 ゾーニングごとの優先順位判定表

項目	A	B	C	D	E	F	主な判断材料
人工林の割合	4	3	4	3	2	4	森林簿:人工林面積割合
まとまった人工林	2	2	5	1	2	3	GIS:林相区分図 ヒートマップ(森林密度)
道路施設隣接森林	5	2	2	2	3	4	GIS:道路区分レイヤ 現況調査
まとまった竹林	5	5	4	1	2	3	GIS:林相区分図 ヒートマップ(森林密度)
台風被害森林	4	2	3	3	5	4	現況調査:箇所数での ha 当たり被害数
合計	20	14	18	10	14	18	
順位	1	4	2	6	5	3	

※合計数値が同点の C 地区及び F 地区並びに B 地区及び E 地区においては、人工林の割合に基づいて順位を決定しました。(P47 表 4-2-2)

(5) 各地区内において目標とする森林の姿

「3 (3) 地域の目指すべき森林の姿」にて示したとおり、森林の機能別・広域的及び配置的に目指す森林の姿を目標とし、表 4-4-1 の各項目判定表の点数の高い項目を踏まえ、以下の森林整備を進めて行きます。

優先順位 1

A 地区

- ・台風被害林の森林整備
- ・生活の安全や景観を維持する為、複層林化を進める森林整備
- ・災害を防止する為、中低木化等の森林整備

優先順位 2

C 地区

- ・木材生産機能を維持し循環させる為の森林整備
- ・治水や保水機能を維持する為、間伐や枝打ち等の森林整備
- ・災害を防止する為、中低木化等の森林整備

優先順位 3

F 地区

- ・台風被害林の森林整備
- ・木材生産機能を維持し循環させる為の森林整備
- ・生活の安全や景観を維持する為、複層林化を進め、森林の多面的機能を発揮する森林整備
- ・災害を防止する為の森林整備

優先順位 4

B 地区

- ・生活の安全や景観を維持する為、複層林化を進める森林整備
- ・治水や保水機能を維持する為、間伐や枝打ち等の森林整備

優先順位 5

E 地区

- ・台風被害林の森林整備
- ・生活の安全や景観を維持する為の森林整備
- ・治水や保水機能を維持する為、適切な立木密度を保つ森林整備

優先順位 6

D 地区

- ・生活の安全や病虫害対策をはじめとする景観を維持する為の森林整備
- ・災害を防止する為、中低木化等の森林整備
- ・治水や保水機能を維持する為、間伐や枝打ち等の森林整備

(6) 時系列的計画

令和4年度以降、優先順位の高い地区から所有者への森林整備アンケート調査を進めます。アンケート調査結果をもとに優先順位や緊急度の高い箇所から整備します。

(7) 短期計画

市の現在の課題等を勘案し、短期計画は以下のとおりとします。

(ア) 計画期間

令和4年度～8年度(5ヶ年)

(イ) 基本施策

優先順位判定表をもとに、原則的に優先順位の高い地区から、次の森林整備を重点的に進めていきます。

台風被害林については、森林整備を行うことで、森林の荒廃や周辺施設に対する被害を防止します。また、倒木等の河川流出に起因する下流域での災害発生防止に努めます。

まとまりのある人工林については、木材生産機能の維持や森林の有する多面的機能を発揮するための森林整備を行います。

道路や主要インフラに隣接する森林については、倒木が発生した際に施設の破損や、通行に支障が出るリスクが高いため、中低木化を図ることにより災害発生防止に努めます。

(ウ) 財源

森林環境譲与税を充当していき、必要に応じて国庫補助金等を検討します。

(エ) 主な取り組み

基本施策を実現するため、次の事業について活用を検討します。

① 森林経営管理法に基づく森林整備

経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者の意向調査を行い、森林経営や管理についての経営管理権を設定する森林経営管理制度の導入を検討します。(森林整備が難しい困難地で、森林機能の維持が長期に渡り必要となる森林)

② 造林・保育事業

森林の再生を図るため、風倒木の伐倒・搬出や植栽、下刈り[※]の森林整備を実施します。

③ 森林吸収源対策間伐促進事業

地球温暖化防止のための森林吸収源対策として、集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐等の推進を目的とした森林整備を実施します。

④ 竹林拡大防止事業

放置竹林が周辺の森林へ侵入し、竹林化することを防止するため、拡大した竹林を皆伐[※]し、健全な森林へ再生することを目的とした森林整備を実施します。

⑤ サンプスギ*林総合対策事業

スギ非赤枯性溝腐病被害に罹病したサンプスギ林において、緊急性の高い森林の再生を目的に森林整備を実施します。

⑥ 災害に強い森づくり事業（災害防止を目的とした森林整備）

台風によって発生した風倒木や残存木、土砂流出等により道路・電線等のインフラ施設への被害が懸念される場合等、被害の防止を目的とした森林整備を実施します。

⑦ 不採算森林における新規間伐事業

既存の補助事業では森林整備が難しい困難地や、採択要件に合わない区域については、森林環境譲与税を財源とした間伐や更新伐等の森林整備の事業を検討します。

コラム

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」

2050年のカーボンニュートラル実現と脱炭素社会を目指し、平成22年施行の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を改正したもので、令和3年6月18日に公布、令和3年10月1日に施行されました。

これまでの公共建築物に加え、民間建築物にも積極的に木材を活用し、森林の適正な整備や木材自給率の向上を後押しするものです。

条文では、地方公共団体が、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないことも明記されています。

そのため、公共建築物をはじめとする建築物や茂原公園等、市内における木柵や遊具などに木材利用が期待されます。

